

教 育 委 員 会 日 程

1 日 時 令和4年2月3日(木) 午後3時00分から

2 場 所 教育委員会室

3 日 程

議決事項

第1 議案第6号 墨田区指定有形文化財(絵画)の指定について

報告事項

第1 令和3年度墨田区立学校「体力テスト」の結果について(資料1)

第2 すみだ教室講師の退任に伴う感謝状の贈呈について(資料2)

議案第6号

墨田区指定有形文化財（絵画）の指定について

上記の議案を提出する。

令和4年2月3日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

（提案内容）

別紙のとおり指定する。

（提案理由）

墨田区文化財保護条例第7条の規定により、指定する必要がある。

3 墨文審第5号

令和4年1月21日

墨田区教育委員会

教育長 加藤 裕之 様

墨田区文化財保護審議会

会長 中川 武



文化財の指定について（答申）

令和3年9月17日付け3墨教地第446号で諮問のあった下記の文化財について、墨田区文化財保護条例第22条の規定により別紙のとおり答申します。

記

1 文化財の種別及び名称

墨田区指定有形文化財（絵画） けんぽんちやくしよくごひゃくら かんず
絹本着色五百羅漢図

2 概要

別紙のとおり

指定番号	23	所有者	宗教法人 弘福寺（代表役員 奥田雅博）
種別	有形文化財（絵画）	住所	墨田区向島五丁目3番2号
名称	絹本着色五百羅漢図	管理責任者	すみだ郷土文化資料館
員数	6幅	住所	墨田区向島二丁目3番5号

概要

伏虎	本紙 213.3 cm×117.1 cm	表装 282.0 cm×129.3 cm
経蔵	本紙 213.2 cm×116.6 cm	表装 282.7 cm×129.2 cm
争龍	本紙 211.5 cm×116.3 cm	表装 279.0 cm×128.8 cm
貝中宝珠	本紙 211.8 cm×116.5 cm	表装 279.0 cm×129.0 cm
応身観音	本紙 212.9 cm×116.2 cm	表装 279.5 cm×129.0 cm
上堂	本紙 213.0 cm×116.4 cm	表装 280.0 cm×129.0 cm

本作は、弘福寺開山鐵牛道機てつぎゅうどうきの弟子で画僧の兆溪元明ちょうけいげんみん（みょう）（1636?～1734）が描いた一幅十尊形式の五百羅漢図である。吉山明兆きつさんみんちよう（1352～1431）筆五百羅漢図（東福寺・根津美術館、国重要文化財）に倣って描かれたものと伝えられ、本来は50幅で構成されていたと考えられる。

いずれの画幅も良質な一枚絹が使用され、各幅とも兆溪の款記と印章が確認できる。画面は厳密な模写ではなく自由なアレンジも加えられ、流麗な筆遣いと極彩色の巧緻な賦彩により、きらびやかで精彩あふれる仏画作品として仕上げられている。画技習得を目的とする模写とは異なり、冴えわたる高度な筆技が発揮された、きわめて完成度の高い絵画作品として捉えるべき作例である。

『名家略伝』や『鐵牛禅師語録』など複数の史料から、延宝5年（1677）に制作されたことが判明し、弘福寺に施入された経緯や、同寺開基となる稲葉正則邸（小田原藩江戸屋敷）で全幅披露されたことなども把握できる。全体に経年劣化や傷みは見られるが、表装・本紙とも制作当初の姿をほぼ留めていると考えられ、江戸前期における掛軸作品の全体仕様を知る上でも貴重である。

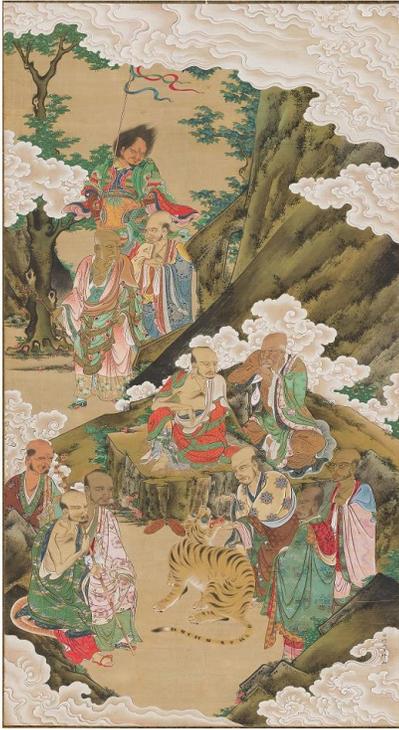
指定理由

本作は、単なる模写に留まらない、画僧兆溪の画技と創意とが存分に駆使された近世仏画屈指の優品といえる。制作当初の表具を伴い、記録から制作年代・制作経緯・受容形態の把握ができ、近世絵画史研究上の基準作となるべき要件を備えている。江戸の黄檗寺院として重きをなした弘福寺に施入された本作は、明清様式に基づく通例の黄檗絵画とは異なり、室町期の臨済禅の古典に則った作とも捉えられる。黄檗文化の多様性を示す作として重要であり、江戸における黄檗文化の広がりを見る上でも、その歴史的価値はきわめて高い。

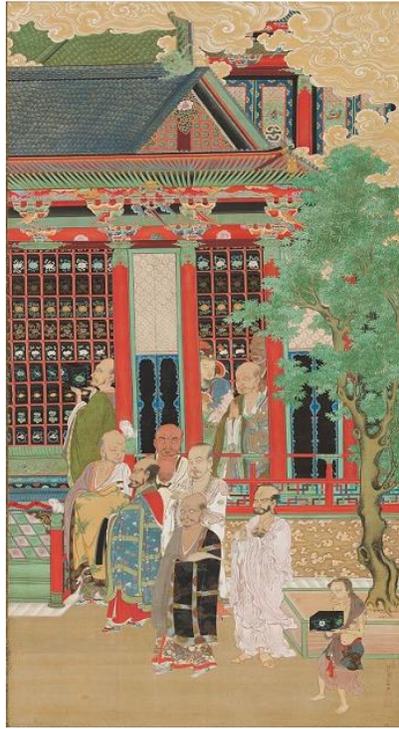
以上のことから、指定文化財とすることは妥当と考えられる。

指定基準

墨田区文化財保護条例第七条第一項第一号に基づく『墨田区文化財登録・指定基準』の第一、墨田区登録有形文化財一の（二）「絵画・彫刻・工芸品」で、「学術的・技術的価値が高く区にとって、より重要なもの」に該当する。



伏虎



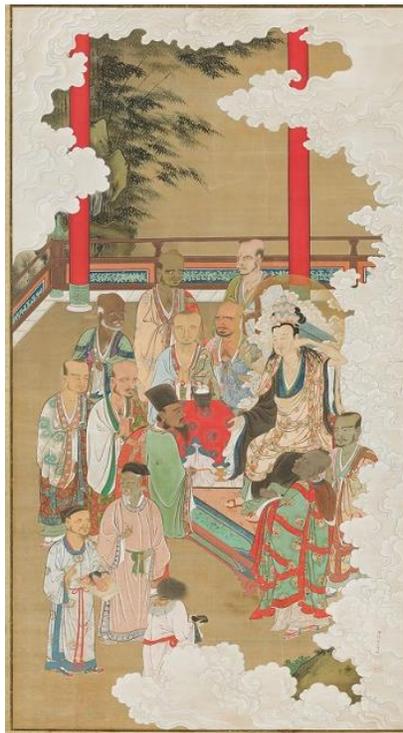
經藏



争龍



貝中宝珠



応身観音



上堂

令和3年度 墨田区立学校「体力テスト」の結果について

1 調査の目的

「令和3年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）」の結果から、墨田区内の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の現状を明らかにし、児童・生徒の健康の保持・増進と体力づくりを推進する施策の改善と一層の充実を図る。

2 調査実施期間及び調査対象等

- (1) 調査実施期間 令和3年6月1日から令和3年6月30日まで
 (2) 調査対象 墨田区立小・中学校全学年児童・生徒（夜間学級除く）
 (3) 実施した学校

校種	学校数	実施学校数(実施率)	学年・人数				
			1年	2年	3年	4年	
小学校	25校	25校 (100%)	1年	1,751人	4年	1,637人	小学校総数 10,165人
			2年	1,719人	5年	1,662人	
			3年	1,724人	6年	1,672人	
中学校	10校	10校 (100%)	1年	1,236人	/		中学校総数 3,695人
			2年	1,215人			
			3年	1,244人			

3 調査項目

○体位 身長、体重

○体力テスト

(1) 小学校

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ

(2) 中学校

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ハンドボール投げ、持久走 ※ 20mシャトルラン及び持久走（男子：1500m、女子：1000m）は選択

4 調査結果

(1) 男子

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
墨田区平均値	30.5	36.9	44.1	49.1	54.7	61.0	33.5	42.5	48.2
東京都平均値	29.2	36.2	42.1	47.9	53.3	59.0	32.4	40.1	47.2
都平均との差異	+1.3	+0.7	+2.0	+1.2	+1.4	+2.0	+1.1	+2.4	+1.0
令和3年度全国※					52.5			41.1	

(2) 女子

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
墨田区平均値	30.8	38.3	44.6	50.4	57.6	62.4	43.6	48.4	50.8
東京都平均値	29.3	36.7	42.7	49.0	55.0	60.0	42.5	47.6	50.6
都平均との差異	+1.5	+1.6	+1.9	+1.4	+2.6	+2.4	+1.1	+0.8	+0.2
令和3年度全国※					54.7			48.4	

※ 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書【スポーツ庁】（小学校第5学年、中学校第2学年実施）

【分析】

小学校、中学校ともに、全学年において男女とも都平均を上回った。調査項目別では、小学校は「反復横跳び」、「20mシャトルラン」、中学校では「長座体前屈」、「反復横跳び」、「立ち幅跳び」で都平均を大きく上回った。一方で、小学校では「50m走」、「立ち幅跳び」、中学校では「上体起こし」、「50m走」で都平均より下回る学年が多く、素早さや力強さ等の向上が課題と捉える。

5 今後の取組予定

- (1) 教育委員会事務局指導室は、本調査の結果を踏まえ、体力向上に資する取組を各学校に情報提供する。
 (2) 各学校は、自校の調査結果を踏まえ、令和3年度「体力向上プラン」、「一校一取組運動」の改善を図り、体力向上を更に推進する。

すみだ教室講師の退任に伴う感謝状の贈呈について

(1) 趣旨

墨田区教育委員会感謝状交付基準要綱第2条第2号、同細目基準地域教育支援課8号（すみだ教室講師退任に伴う感謝）に基づき、退任したすみだ教室講師に対して感謝状を贈呈した。

(2) 被贈呈者経歴等

	被贈呈者	経歴	贈呈日	贈呈主体	退任理由
1	はしもと ゆうこ 橋本 ユウ子	(1)すみだ教室講師(16年間) 平成18年度から令和3年度まで (第43回から第58回まで) (2)すみだ教室ボランティア(14年間) 平成4年度から平成17年度まで (第29回から第42回まで)	令和4年1月23日(日)	教育長	一身上の都合による退任

※すみだ教室顔合わせ会(令和4年1月23日(日))で贈呈を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止したため、郵送により贈呈した。